

2026年3月

平塚信用金庫
理事長 尾上 達也

平塚信用金庫 妻田支店・荻野支店敷地内への災害用井戸の設置ならびに 厚木市と「災害時における井戸水の供給に関する覚書」の締結について

当金庫は、地震・風水害その他の災害が発生した際に、供給が困難となる恐れがある生活用水を地域の住民に開放できる「災害用井戸」を2026年3月、当金庫妻田支店・荻野支店（厚木市妻田西3丁目13番30号）敷地内に設置いたしました。

当金庫における災害用井戸の設置は、本店営業部、追分支店、寒川支店、八幡支店に続き5例目となりますが、大規模災害等が発生した場合は、地域住民の皆さまに生活用水をご提供するとともに、当金庫の業務継続計画に役立てるものです。

また、当金庫と厚木市は、2026年3月31日（火）、「災害時における井戸水の供給に関する覚書」を締結いたしました。厚木市における災害用井戸に関する覚書の締結は初めてとなります。

平塚信用金庫は今後も、地域のために社会貢献活動を実施して参ります。

【覚書締結式の様子、災害用井戸の写真】



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当金庫は、国連の提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の理念に賛同しています。「地元になくてはならない信用金庫」として、持続可能な社会の実現に努めてまいります。